

衛生組合だより

～げんりょう化(原料・減量)大作戦実施中!～

2017

No.170

6

ノーレジ袋キャンペーンの キャンペーン標語・参加事業者を募集します!



皆さんはマイバッグ、使っていますか？

衛生組合では、毎年10月1日から31日までの期間、家庭から排出されるレジ袋の削減を図るとともに、地球温暖化防止を目指して、「ノーレジ袋キャンペーン」を実施しています。

今年度、キャンペーンで使用する「標語」とキャンペーンに協力していただける事業者を募集します。ご応募お待ちしています。

ノーレジ袋キャンペーンとは？

日々のお買い物でマイバッグを使って必要のないレジ袋をもらわないようにすることにより、ごみの減量、資源の節約、ひいては地球温暖化防止に役立つ取り組みの第一歩にしようという活動です。

ノーレジ袋キャンペーン標語募集要項

最優秀作品は、のぼり旗に採用されます！

募集期限	平成29年6月30日（金）まで（当日消印有効）
応募資格	久喜市・宮代町に在住の方
応募方法	郵送（はがき可）、FAX、Eメール（様式なし）
記載事項	ノーレジ袋キャンペーン標語、応募者氏名（ふりがな）、住所電話番号（携帯電話可）
表彰数	最優秀作品 1点以内、優秀作品 4点以内 ※応募作品のうち、最優秀作品・優秀作品については、衛生組合によりお知らせするとともに、別途表彰式を行います。 記念品も用意しています。
応募作品の使用について	最優秀作品は、10月に行う「ノーレジ袋キャンペーン」で使用するのぼり旗及びミニのぼり旗に使用させていただきます。
留意事項	<ul style="list-style-type: none">・作品は自作・未発表のものに限ります。・複数応募いただいた場合でも、最優秀作品又は優秀作品として表彰するのは1点とします。・応募いただいた作品の著作権は衛生組合に帰属します。・読み方の難しい文字にはふりがなをつけてください。・はがき、FAXで応募する際の原稿は楷書で記入してください。・Eメールで応募する場合は件名に「キャンペーン標語」と記載してください。・過去2年に同一の部門で表彰を受けた方については、表彰の対象となりません。
応募・問合せ先	〒345-0836 宮代町大字和戸1276-1 業務課減量推進係【電話】0480-34-2042 ※受付時間：9時00分～17時00分（土・日は除く） 【FAX】0480-32-5361 電子メール gyomu@crt-kuki.miyashiro.saitama.jp

参考／平成28年度最優秀作品「レジ袋 断る勇気が エコ魂」 酒井慎一郎様（久喜市）

ノーレジ袋キャンペーン参加事業者募集要項

募集期限	平成29年6月30日（金）まで
期間内の活動	店頭にノーレジ袋の啓発用品（のぼり旗【高さ180cm、幅45cm、ポール付】、卓上型のぼり旗、ポケットティッシュ）を掲示及び配布していただきます。啓発用品の購入・発送は衛生組合で行いますので、事業所の費用負担はありません。
問合せ先	業務課減量推進係【電話】0480-34-2042 ※受付時間：9時～17時（土・日は除く）

●「夏休み親子で自由研究 3Rでごみを減らそう講座」を開催します！

「3R」ってなんだろう？ ごみの現状と減量化について親子で学べる夏休み講座を埼玉県と共同で開催します。ごみの勉強に、夏休みの自由研究に、ぜひご参加ください。

開催日時	平成29年8月4日（金）10時～（2時間程度）
場所	衛生組合久喜宮代清掃センター（宮代町大字和戸1276-1）
内容	・3R（リデュース・リユース・リサイクル）講座 ・久喜宮代清掃センターの説明及び施設見学 ※受講者は埼玉県の「3R推進員」として認定されます。
対象	久喜市・宮代町在住の小学校3年生～6年生とその保護者
定員	親子15組 ※定員に達した場合は、先着順になります。
応募方法	6月1日（木）～6月30日（金）の平日9時から17時の間に業務課減量推進係までお電話ください。【電話】0480-34-2042



昨年度の3Rでごみを減らそう講座の様子

【問合せ先】業務課減量推進係

広告

早い、安い、簡単のゴミ回収。安心の久喜宮代衛生組合許可業者

お家の片づけ お任せ下さい

一点の粗大ゴミから、家一軒丸ごとまで格安で行います。
片付けないでOK。梱包、搬出すべて行います。

お電話一本、直ちにお伺いします。 年中無休

0120-961-919

リサイクルバズミ

株式会社イズミ 行田市埼玉4173-2

電話受付時間 8:30～20:00

<http://kuki-recycle.jp/>

▲収集運搬業許可区域 久喜地区・宮代町

広告

浄化槽の維持管理・清掃 事業系一般廃棄物収集・運搬

お気軽にお問い合わせください

共栄衛生有限会社



本社 埼玉県春日部市豊野町3-5-1
TEL 048-735-0015
FAX 048-734-3102
宮代営業所 埼玉県宮代町和戸1445-1
TEL・FAX(兼用)
0480-32-5605

▲収集運搬業許可区域 久喜地区・宮代町

●ごみ集積所環境整備補助制度 ~ごみ集積所をきれいに~

衛生組合では、ごみ集積所を清潔に維持管理する地域の活動を支援するため、ごみ集積所の清掃活動や維持管理に必要な経費の一部を廃棄物減量等推進員や区長・自治会長、ごみ集積所を管理している方々に対して補助しています。ぜひ、ご活用ください。

補助の要件

交付対象となる集積所	衛生組合でごみを収集しているごみ集積所に限ります。
補助対象	防鳥ネット、ほうき、ちりとり等やごみ集積所の維持管理に要する経費(修繕費及び原材料費)
補助対象外	補助金の交付を受けたごみ集積所は翌年から3年間は補助が受けられません。 例：平成29年度中に補助金を受けた場合は、次回の申請が可能なのは、平成33年4月以降です。
補助金額	購入価格(消費税含む)の2分の1で、ごみ集積所1カ所あたり3,000円を限度とします。※100円未満切り捨てになります。

補助金申請から交付まで

1	衛生組合へ事前相談 ※集積所の場所を確認します。
2	補助対象用品の購入
3	申請(指定の申請書に下記の添付書類を添付し、送付してください。) 添付書類 1. 領収書(レシート)の写し 2. ごみ集積所の位置図 3. 写真(携帯電話等で撮影して紙にプリントしたものでも可) 4. その他管理者が必要と認めるもの
4	書類審査・現地確認
5	交付決定
6	補助金の交付



【問合せ先】業務課減量推進係

●ペットボトルの再資源化について

衛生組合では、皆さんに分別していただいたペットボトルについて、再資源化できる有価物として売却しています。

なお、売却による再資源化のルートについてはお住まいの地区により異なります。久喜市久喜地区・菖蒲地区及び宮代町から排出されたものについては、民間事業者と直接契約をして有価物として売却する「独自ルート」で、久喜市栗橋地区・鷺宮地区から排出されたものについては、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会を通じて再生事業者に売却する「指定法人ルート」で再資源化を行っています。

平成28年度実績	【独自ルート】	【指定法人ルート】
対象	久喜市久喜地区・菖蒲地区、宮代町	久喜市栗橋地区・鷺宮地区
引渡し量(年間)	501.64トン	177.60トン
引渡し事業者	久喜宮代資源リサイクル事業協同組合	株式会社 魚津清掃公社 株式会社 エフピコ

【問合せ先】業務課減量推進係

●ごみを減らしてきれいな街づくり表彰の候補者を募集します!

衛生組合では、ごみの資源化・減量化やごみ集積所の美化を推進する皆さんを応援するため、平成27年度から「ごみを減らしてきれいな街づくり表彰」として、久喜市・宮代町の功績のあつた方や団体、事業所を表彰しています。

この表彰制度の平成29年度の表彰候補者について、次のとおり募集を行います。

自薦・他薦を問い合わせませんので、ぜひご応募ください。

詳しい募集要領及び応募書類は衛生組合でお配りするほか、衛生組合ホームページからもダウンロードできます。

【ホームページアドレス】 <http://www.crt-kuki.miyashiro.saitama.jp/people/clearn/>
もしくは、「トップページ」→「住民の方へ」→「ごみを減らしてきれいな街づくり表彰について」

表彰者には……

- ①表彰式で管理者から表彰します（記念品あり）
- ②取り組みについて、衛生組合だよりや衛生組合ホームページで紹介させていただきます

【平成28年度表彰者】

- ・日本工業大学学生環境推進委員会（資源リサイクル推進団体部門最優秀賞）
 - ・ABC工房（きれいな街づくり推進団体部門最優秀賞）
 - ・MIYASHIROエコ☆スターズ（きれいな街づくり推進団体部門優秀賞）
 - ・阿部八重子様（マイバッグコンテスト部門最優秀賞）
 - ・横内澄江様、日下部富美江様、青木恵美子様、山崎静江様（マイバッグコンテスト部門優秀賞）
- ※平成28年度表彰者の皆様の取り組みは、衛生組合ホームページからご覧いただけます。



◆募集部門① 資源リサイクル推進団体部門

対象者	資源集団回収団体・自治会・その他リサイクルに取り組む団体
対象となる取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・紙類・衣類の資源リサイクルに関する取り組みを実施し、それらのリサイクル量が顕著なこと ・組合が実施している生ごみ分別モデル地区で、多くの世帯に協力いただいていること ・その他、リサイクルに積極的に取り組む団体で、その実績が顕著であること
提出物	<ul style="list-style-type: none"> ・応募用紙（ホームページからダウンロードまたは組合で配布） ・活動内容の参考となる資料（活動の写真や、報告書など）

◆募集部門② 減量推進事業所部門

対象者	事業者
対象となる取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業系ごみの減量に関する取り組みを行い、実際に組合に搬入するごみの量が減少していること ・ごみの減量化が大きいと判断できる取り組みを行っていること
提出物	<ul style="list-style-type: none"> ・応募用紙（ホームページからダウンロードまたは組合で配布） ・活動内容の参考となる資料（活動の写真や、報告書など）

◆募集部門③ マイバッグコンテスト部門

対象者	個人
コンテストの対象	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済みの傘や古衣類等、本来捨てられる物で作成されたマイバッグ（募集されたマイバッグの中から最優秀賞1点、優秀賞数点を決定します）
提出物	<ul style="list-style-type: none"> ・作品（マイバッグ）※応募は1点に限ります。 ・郵便番号、住所、氏名、電話番号を記載した書類（様式は任意）

◆募集部門④ きれいな街づくり推進団体部門

対象者	団体
対象となる取り組み内容	・ごみの分別や資源化及びその啓蒙活動、集積所の清掃・美化に関して、他の模範となる取り組みを実施していること
提出物	・応募用紙（ホームページからダウンロードまたは組合で配布） ・活動内容の参考となる資料（活動の写真や、報告書など）

【募集期間】平成29年6月1日（木）～6月30日（金）

【応募方法】提出物を郵送（30日消印有効）または久喜宮代清掃センターに持参。

※持参の場合は、9時から12時、13時から17時の間にお持ちください（土・日除く）。

※資料等で電子媒体によるものがある場合、CD-R等で提出してください。

※提出物については、マイバッグを除き返却はいたしませんので、あらかじめご承知おきください。

マイバッグで返却を希望される場合は、応募時にその旨を提出書類に記載してください。

なお、表彰者は、応募のありました中から、表彰選考委員会による選考のうえ決定します。

※過去2年に同一の部門で表彰を受けた個人、団体及び事業者については、表彰の対象となりません。

【問合せ先】業務課減量推進係

●有料広告を募集します

衛生組合だよりやホームページなどの組合の刊行物等に掲載する有料広告を募集します。

【衛生組合に広告を掲載するメリット】

- 広報紙「衛生組合だより」は、久喜市・宮代町発行の広報と一緒に家庭に全戸配布されます。久喜市・宮代町両方に配布されるので、久喜市・宮代町の広報紙両方に広告を出すよりもお得です。
- ホームページへの広告は、トップページ以外のページへの掲載も可能です。（※一部掲載できないページもあります）

広告の掲載を希望する方は、申込み受付期間中に久喜宮代清掃センター業務課減量推進係まで申請してください。

なお、申請できる業種や広告内容については、要綱及び掲載基準により一部制限がございます。要綱及び掲載基準は、衛生組合ホームページにも掲載しておりますので、申請前に必ずご確認ください。

申込受付期間	広告掲載物	広告掲載時期等		
平成29年6月1日（木）～ 6月30日（金） (土・日は除く)	衛生組合だより	12月1日発行号、平成30年2月1日発行号	1回 につき	1枠 10,000円 2枠 20,000円
	衛生組合公式ホームページ	平成29年10月から平成30年3月まで		
	郵便用封筒（長3）	作成後消費するまで		
広告掲載物	規 格	掲載期間	掲載料	
衛生組合だより (発行：1回／71,600部)	1枠（縦40mm×横76mm） 2枠（縦40mm×横157mm） 一色（黒）刷り 広告枠は実線で表記	広告掲載時期内に発行される 衛生組合だより中1回から最 大2回まで	1回 につき	1枠 10,000円 2枠 20,000円
衛生組合公式ホームページ (平成28年度トップページ 閲覧実績：月平均3,940件)	縦48ピクセル× 横120ピクセル GIF形式 4キロバイト以内	広告掲載時期中1カ月単位で 最高6ヶ月まで	月額	10,000円
郵便用封筒（長3）	1枠（縦40mm×横80mm）	2,000枚（消費するまで）	1回	1枠 2,000円

【提出書類】

- ・久喜宮代衛生組合有料広告申込書
(久喜宮代清掃センターで配布する他、衛生組合ホームページからもダウンロードできます)
- ・掲載しようとする広告の原稿
- ・事業所のある市町村における市町村民税（法人の場合は法人市町村民税）に関する納税証明書

【問合せ先】業務課減量推進係

広告

規定を超える木の受入
(久喜宮代衛生組合の基準を超えるもの、その他多量にある場合)

剪定枝から丸太まで
安心の再資源化施設 出来ます！

木質バイオマス燃料として再資源化致します。】

受入日：月～金（祝祭日も可）
受入時間：8:00～18:00（休憩時は除く）
お気軽にお問い合わせください。
電話番号 048-685-8161

有限会社 太盛
さいたま市浦和区大原5-12-1
http://www.a-taisel.co.jp
エコアクション21認証番号 0003278

**有料広告を
掲載しませんか？**

1 枚 [縦 40mm × 横 76mm]
(詳しくは上記募集記事をご覧下さい。)

●始めてみませんか？ 資源集団回収

資源集団回収とは、自治会、町内会、PTA、子供会、老人クラブ等、地域住民で構成する営利を目的としない団体が、自主活動として、各家庭から出る紙や衣類といった資源物を、回収日を決めて一定の場所に集め、衛生組合に登録している回収業者に引き渡すことをいいます。



衛生組合では、資源再利用の推進、ごみの減量及び生活環境の保全のために、資源集団回収を実施する団体に対し、回収実績に応じて報償金を交付しています。

資源集団回収は、資源の再利用やごみの減量に加え、回収を地域の方で協力して行うことによる地域コミュニティの推進や、衛生組合からの報償金を利用することによる団体運営の円滑化も見込めます。

現在、衛生組合では平成29年6月から平成31年5月までの期間で資源集団を実施する団体を募集しています。これを機に、資源集団回収を始めてみてはいかがでしょうか。

また、資源集団回収団体から委託を受け、収集や運搬を代行する業者についても、同時に募集しています。

新たに登録を希望される団体・業者は、担当の業務課減量推進係までお問合せください。

●資源集団回収報償金制度の概要

対象団体	久喜市及び宮代町内の10世帯以上の地域住民で組織している自治会、町内会、PTA、婦人会、子供会、老人クラブ等で、営利を目的とせず、主体的・定期的に資源物の回収を行う団体。
団体登録期間	平成29年6月～平成31年5月末まで ※平成29年6月以降でも団体登録できますが、登録期間の末日は登録時期に関わらず平成31年5月末までとなります。
報償金対象品目	①紙類（新聞、雑誌・ざつがみ、段ボール、飲料用紙パック） ②古衣料 ※紙類・古衣料とも各家庭から回収したものに限ります。事業所から発生するものは報償金の対象外になります。
資源物の回収方法	資源物の回収については、次の方法があります。 ◆拠点回収 団体で指定した集積場所に、直接資源物を持ち込む方法。 ◆各戸回収 各家庭から団体又は業者が資源物を回収する方法。 ※資源物の回収は、衛生組合の紙・衣類の回収日には実施できません。 ※回収や運搬を業者に依頼する場合、業者は衛生組合に登録された登録回収業者から選んでいただく形になります。
報償金額	7円/kg
報償金の申請・交付	登録団体は、年4回（6月、9月、1月、3月）衛生組合に報償金の申請ができます。その後審査の上、申請のあった月の翌月末に衛生組合から申請団体に実績に応じた報償金を交付します。
申請様式	業務課減量推進係でお渡ししているほか、主要な様式は衛生組合ホームページからダウンロードすることができます。

【問合せ先】業務課減量推進係

●ご存知ですか？資源物の店頭回収

管内には店頭に様々な資源物の回収ボックスを設置し、積極的に回収を行っている店舗がたくさんあります。回収された資源物は、資源として再利用されています。

お買い物には、店頭回収に出す資源物を持参して、お店に返すリサイクルを進めましょう。

なお、回収ボックスの利用に関しては各店舗のルールに従ってください。また、店頭回収をご利用の際は、“家庭ごみは持ち込まない”や“簡単に水洗いをする”等、マナーを守っていただくようお願いします。

■店頭回収のメリット

①好きな時に出せます

スーパーなどの店頭回収なら、衛生組合の収集日以外の日にも出すことができます。買い物ついでにマイバッグに入れて持っていくようにしましょう。

②資源化が進みます

店頭回収することで、ペットボトルやアルミ缶などが分別して回収され、資源化されます。積極的に活用しましょう。

③ポイントがもらえます（※一部の店舗のみ実施）

一部の店舗では、資源物の持ち込み量に応じてお買い物等に利用できるポイントがもらえます。賢く店頭回収を利用するようにしましょう。詳細はご利用される各店舗にお問い合わせください。



■店頭回収実施店舗一覧

地区名	店舗名	主な回収品目															
		ペットボトル	ガラス瓶	ガラス瓶・色付き	アルミ缶	スチール缶	飲料用紙パック	新聞	雑誌	ざつがみ	段ボール	食品トレー・白色	食品トレー・色付き	たまごパック	透明容器	レジ袋	乾電池
久喜市久喜地区	ミニコープ久喜東店	○		○	○							○	○	○			
久喜市久喜地区	イトーヨーカドー久喜店	○		○	○	○	○	○	○		○	○					
久喜市久喜地区	マルエツ久喜店	○		○	○							○	○				
久喜市栗橋地区	ベイシア栗橋店	○				○	○	○	○	○	○	○	○				
久喜市鷺宮地区	ベルクベスタ東鷺宮店	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
久喜市鷺宮地区	イオン東鷺宮店	○		○		○	○	○	○	○	○	○					
久喜市鷺宮地区	イトーヨーカドー アリオ鷺宮店	○						○	○	○	○						
宮代町	カスミフードスクエア 宮代店	○		○	○	○						○	○		○		
宮代町	マルヤ和戸店	○				○						○					

※一覧の店舗は、平成28年度に衛生組合の実施したアンケートで回答いただいた店舗を掲載しています。

この他にも店頭回収している店舗はありますので、ご利用ください。

事業者の皆様へ

店頭回収実施店舗一覧は衛生組合ホームページにも掲載しています。一覧に掲載を希望される事業者の方は下記担当までご連絡ください。

【問合せ先】業務課減量推進係

●生ごみたい肥基礎講座を実施しました

1月21日、衛生組合久喜宮代清掃センターで「生ごみたい肥基礎講座」が開催されました。

この講座は、生ごみをたい肥にしてごみの減量化に努める目的で開催され、15名の方が参加されました。まず、講師の鈴木喬文先生

(元杉戸農業高校 農場長) からプリントとスライドを使った講義が2時間ほど行われ、その後、実習では、みかん箱やりんご箱のダンボールや土のう袋(ホームセンターなどで購入可能)を使用してたい肥を作成しました。ダンボールを使用する場合は、ダンボールを組み立てるところから行い、腐葉土、もみがらくん炭、米ぬか、生ごみを材料としたものとピートモス、もみがらくん炭、米ぬか、生ごみを材料としたものの2種類の材料でたい肥を作成しました。また、土のう袋を使用した場合は、米ぬか、土、落ち葉、水、生ごみを材料としたものと腐葉土、米ぬか、水、生ごみを材料としたものの2種類の材料でたい肥を作成しました。



材料を入れたダンボールに生ごみを投入



講座の様子

参加者の方からは、「講義を聞いている内は、難しそうだったが、実際にやってみてやれそうな気がした」「基礎的な情報と実技を合わせての講座で理解が深まった」などの感想が寄せられました。参加者への開催後のアンケートでは、すべての方から生ごみたい肥づくりに取り組みたいという回答をいただきました。

*ダンボールを使用したい肥の作り方については、衛生組合ホームページで紹介しています。

【問合せ先】業務課減量推進係

●家庭用剪定枝粉碎機の無料貸出について

ご家庭の庭木剪定で発生する枝葉を、剪定枝粉碎機で処理することにより、たい肥にしたり、植え込み樹木根元の雑草抑止・土の乾燥予防等、広範な用途に利用できます。

また、これまで焼却処理されていたごみが減少することにより、地球温暖化防止にもつながります。ぜひご利用ください。



仕様

- ・重さ：25kg
- ・大きさ：長さ約60cm
幅 約50cm
高さ約90cm
- ・電源：家庭用電源100V
- ・粉碎能力：枝の直径最大
25mmから35mmまで



作業の様子

【貸出対象者】久喜市及び宮代町にお住まいの一般家庭の方

【貸出条件】粉碎・チップ化したものは、たい肥などとして利用いただき、ごみとして集積所などに出さないでください。

【貸出期間】貸出日及び返却日を含めて連続した7日以内

【申込方法】申込は、

久喜宮代清掃センター (電話0480-34-2042)

菖蒲清掃センター (電話0480-85-7027)

八甫清掃センター (電話0480-58-1309)

の中で、最寄りの清掃センターへ電話または窓口にて予約してください。

【貸出方法】利用者が、貸出日に予約時にご案内した清掃センターまで引き取りに来て、運搬してください。

【返却方法】利用者が、返却日に貸し出しを行った清掃センターまで粉碎機を運搬し、職員に引渡してください。

また、その際に剪定枝粉碎機使用実績報告書を提出していただきます。

【遵守事項】又貸しや営利目的の利用はしないでください。また、粉碎機の利用方法に起因する損害の責任は、当該利用者が負うことになります。

●外国語版の「家庭ごみ・資源物収集表」を発行しています

衛生組合では、管内各地区におけるごみの出し方などについて外国語で記載した収集表を、下記のとおり発行しています。

英語版 (English version)	スペイン語版 (version Espanola)
中国語版 (中文版)	ポルトガル語版 (versao Portuguesa)



配布場所

・久喜・宮代版

久喜宮代清掃センター、久喜市役所環境課、ふれあいセンター久喜、
宮代町役場町民生活課環境推進担当

・菖蒲版

菖蒲清掃センター、久喜市役所環境課、菖蒲総合支所環境経済課

・栗橋・鷺宮版

八甫清掃センター、久喜市役所環境課、栗橋総合支所環境経済課、鷺宮総合支所環境経済課

※多量に必要な場合は、各清掃センターに事前にお問い合わせください。

また、衛生組合ホームページ (<http://www.crt-kuki.miyashiro.saitama.jp/people/calender/>) でも公表しております。ご活用ください。

【問合せ先】業務課収集料金係

●紙おむつ・尿とりパッド等の出し方について

「燃やせるごみ」として収集しております「紙おむつ」「尿とりパッド」「おしりふき」「おむつ替えシート（使い捨て）」のごみ出しにつきましては、乳幼児用・成人用を問わず、「燃やせるごみ指定袋」以外に透明袋・無色半透明袋もご使用いただけます。



【問合せ先】各清掃センター

●火災が発生!! 分別の徹底にご協力ください

1月31日（火）に、八甫清掃センター粗大ごみ処理施設におきまして火災が発生しました。火災の原因につきましては特定できませんでしたが、本来「燃やせないごみ」の中に入れてはいけないライターや携帯用のバッテリー等の混入により、それらが火種になったことが考えられます。

また、衛生組合では過去に燃やせないごみ収集作業中に、スプレー缶（有害ごみ）が原因とみられる車両火災が発生しています。

このような火災が発生いたしますと、ごみの収集や処理に支障をきたすとともに、周辺の住宅等に被害が及ぶ可能性があり大変危険です。

ごみを出す際には「家庭ごみ・資源物収集カレンダー」をご確認のうえ、お出しitただくよう分別へのご協力をよろしくお願ひします。

【問合せ先】業務課収集料金係

●小型家電リサイクルについて

組合では、ごみ集積所から回収した燃やせないごみの中から、ピックアップ回収方式により小型電子機器等を選別し、国が認定した事業者に引渡して、貴金属やレアメタル等の希少金属を効率的に回収しリサイクルしています。



※ピックアップ回収方式とは

燃やせないごみの分別区分にそって、回収した燃やせないごみから使用済小型電子機器等を選別する方法のことです。

平成28年度小型電子機器等の回収量

久喜宮代清掃センター	194.28トン
菖蒲清掃センター	26.93トン
八甫清掃センター	44.52トン
合計	265.73トン

リサイクルの対象となる小型家電製品



【問合せ先】施設課施設係

●ペットボトルの出し方について(お願い)

ペットボトルを出す際に、キャップ(ふた)がついていますと、収集車で回収する時にキャップがはじけ飛び怪我をする恐れがありますので、キャップ(ふた)は、必ず外してから出してください。また、ラベルの除去もお願いいたします。なお、キャップ(ふた)とラベルは、久喜市久喜地区・宮代町は「資源プラスチック類」、久喜市菖蒲地区、久喜市栗橋地区・鷺宮地区は「プラスチック製容器包装」として出してください。分別のご協力をよろしくお願いします。

【問合せ先】各清掃センター

●組合議会情報

会議名	開催日時 (定例会はいずれも午前9時開始)	開催場所	概要
平成29年9月臨時会	平成29年9月25日(月) (午後1時30分開始)	久喜宮代 清掃センター 大会議室	本会議(議案上程、質疑、討論・採決)
平成29年11月定例会	平成29年11月7日(火) 平成29年11月24日(金)		本会議(議案上程、一般質問)
平成30年3月定例会	平成30年3月13日(火) 平成30年3月27日(火)		本会議(議案質疑、討論・採決)
			本会議(議案上程、一般質問)
			本会議(議案質疑、討論・採決)

※日程は変更になる場合があります

●議会を傍聴できます

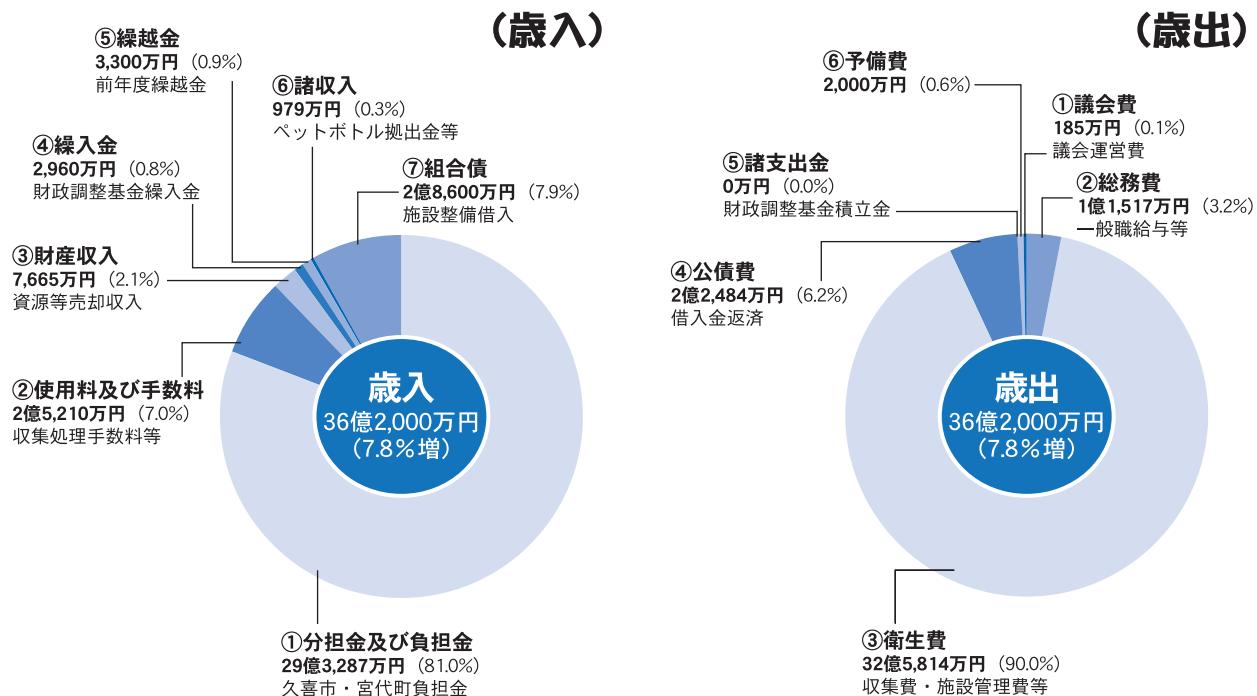
傍聴を希望される方は、傍聴券を発行しますので、当日久喜宮代清掃センター事務室までお越しください。なお、傍聴席には限りがありますので、あらかじめご了承ください。

【問合せ先】議会事務局(総務課庶務係)

●平成29年度衛生組合予算の概要をお知らせします

歳入、歳出ともに前年度に比べて、7.8%の増となっています。

その主な要因は、老朽化した施設の維持補修費が増となっているためです。



区分	金額	構成比(%)	説明
①分担金及び負担金	29億3,287万円	81.0	久喜市・宮代町負担金
②使用料及び手数料	2億5,210万円	7.0	収集処理手数料等
③財産収入	7,665万円	2.1	資源等売却収入
④繰入金	2,960万円	0.8	財政調整基金繰入金
⑤繰越金	3,300万円	0.9	前年度繰越金
⑥諸収入	979万円	0.3	ペットボトル抛出金等
⑦組合債	2億8,600万円	7.9	施設整備借入

区分	金額	構成比(%)	説明
①議会費	185万円	0.1	議会運営費
②総務費	1億1,517万円	3.2	一般職給与等
③衛生費	32億5,814万円	90.0	収集費・施設管理費等
④公債費	2億2,484万円	6.2	借入金返済
⑤諸支出金	0万円	0.0	財政調整基金積立金※
⑥予備費	2,000万円	0.6	

※金額の1万円未満及び構成比の小数点第1位未満を四捨五入しています。

(歳出の諸支出金は、予算金額が4,000円のため切り捨てて0万円としています)
なお、数値については端数処理の関係により、合計が一致しない場合があります。

【問合せ先】総務課庶務係

●開かれた行政をめざして

平成28年度の「情報公開制度」及び「個人情報保護制度」の状況をご報告します。

平成28年度情報公開制度	請求件数	〇件
平成28年度個人情報保護制度	請求件数	〇件

「情報公開制度」及び「個人情報保護制度」の内容や請求に対するお問い合わせは、衛生組合ホームページをご覧になるか、総務課庶務係までお願ひいたします。

【問合せ先】総務課庶務係

●燃やせるごみ組成分類の結果を公表します ～ごみの分別にご協力ください～

衛生組合では、家庭ごみの分別状況を把握するため、管内の18か所の集積所を対象に、「燃やせるごみ」の組成分類調査を実施いたしました。これは、「燃やせるごみ」の中に、どれくらいの割合で異物が混入しているかを調査しているものです。

調査の結果、「燃やせるごみ」として収集したごみの中の異物として、「プラスチック製容器包装」が平成27年度と比べて久喜宮代清掃センター管内で混入割合が増加していました。

また、「雑誌・ざつがみ」については、全ての地区で混入割合が減少していますが、依然として異物の中で大きな割合を占めています。「プラスチック製容器包装」や「雑誌・ざつがみ」などは資源として回収してリサイクルしています。引き続き、分別の徹底にご協力をお願いします。



燃やせるごみ 組成分類	久喜宮代 清掃センター管内		菖蒲 清掃センター管内		八甫 清掃センター管内	
調査対象か所	8か所		4か所		6か所	
調査結果	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度
燃やせるごみ	95.4%	94.5%	84.5%	85.6%	85.8%	88.9%
プラスチック製容器包装	0.8%	1.8%	5.2%	3.6%	6.3%	5.2%
新聞	0.2%	0.1%	1.1%	1.5%	0.9%	0.6%
雑誌・ざつがみ	2.3%	1.5%	6.3%	5.5%	5.0%	3.8%
布・衣類	0.9%	1.3%	1.6%	2.2%	1.1%	0.8%
その他	0.4%	0.8%	1.3%	1.6%	0.9%	0.7%
合計	100.0%		100.0%		100.0%	

注) 組成分類の結果については、今年度調査対象としたごみ集積所のみの結果であり、管内すべての集積所にあてはまるものではありません。

注) 調査対象か所は、各センターの管内の市街地、農村部などのバランスを考慮して選定しています。

【問合せ先】業務課減量推進係



編集・発行

★久喜宮代衛生組合（久喜宮代清掃センター） 〒345-0836 宮代町大字和戸 1276-1

TEL 0480-34-2042 FAX 0480-32-5361

【ホームページアドレス】 <http://www.crt-kuki.miyashiro.saitama.jp/>

【Eメールアドレス】 mail@crt-kuki.miyashiro.saitama.jp

★菖蒲清掃センター 〒346-0103 久喜市菖蒲町台 2770-1

TEL 0480-85-7027

★八甫清掃センター 〒340-0201 久喜市八甫 2525

TEL 0480-58-1309

★粗大ごみ予約センター TEL 0480-31-8286

【インターネット予約】(受付 24 時間対応)

https://crt-kuki.miyashiro.saitama.jp/sodaiyoyaku/html/sodai_input.php

「ごみ分別アプリ」QRコード



iPhone



Android